

厚生労働省
秋田労働局発表
令和6年4月18日

【照会先】

秋田労働局雇用環境・均等室
室長 西村 吉隆
室長補佐 佐々木 善則
電話 018-862-6684

報道関係者 各位

「令和6年度 秋田労働局行政運営方針」を策定しました

秋田労働局（局長 山本博之）は、「令和6年度 秋田労働局行政運営方針」を策定しました。

令和6年度においては、以下の施策について取り組むこととしており、本方針に基づき計画的な事業運営を図って参ります。

なお、本方針は、秋田労働局ホームページに掲載しています。

- 1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等
- 2 地域の労働力確保の推進
- 3 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

【秋田労働局ホームページ】



ここをクリック

- ▶ 労働局について
- ▶ 秋田労働局について（概要）
- ▶ 行政運営方針